

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：25201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02103

研究課題名(和文)戦後松江における観光行政の展開

研究課題名(英文)Tourism Administration in Matsue after the War

研究代表者

工藤 泰子(KUDO, YASUKO)

島根県立大学・人間文化学部・教授

研究者番号：60460680

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、島根県松江市を事例に、地方都市における観光行政の展開を明らかにするものである。具体的には、今日の松江を象徴する、小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)と茶人として名高い松江藩松平家第7代藩主・松平治郷(不昧)を中心に、大規模なイベント開催や事業の分析を通して、文化観光資源としての形成過程、観光行政を解明し、今日の観光振興への影響を考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

松江を象徴する人物として、明治の文豪小泉八雲と茶人として有名な松江藩松平家第7代藩主・松平治郷(不昧)の存在が挙げられる。両者は松江の観光宣伝やまちづくりに、必ずといってよいほど活用されているが、これまで、その形成過程に関する史的研究がほとんど行われてこなかった。本研究では、観光史研究、松江市における近現代史研究の一助とすることを目的に、両者、ならびに、不昧を起源とする松江における茶文化について、文化観光資源としての形成、観光行政に関する調査を行った。

研究成果の概要(英文)：The symbol figures of Matsue are represented by KOIZUMI Yakumo (Lafcadio Hern), a literary giant in Meiji Era and MATSUDAIRA Harusato (Fumai), the 7th domain head of Matsudaira Family in Matsue Domain, also known as a master of tea ceremony. These two figures are essential symbols of city images, accordingly almost invariably used for attracting tourists and building the city. However, while their achievements and personalities have been studied respectively, how they have been formed as city symbols or tourism resources and how they are accepted by tourism administrative authorities and citizens have hardly been studied. In this study, aiming to make some contribution to studies on the history of tourism as well as focusing on Hern, Fumai and tea cultures, how they have been formed as cultural tourism resources and how administrative activities for tourism have been conducted are first revealed and then how they influenced today's tourism is discussed.

研究分野：観光学

キーワード：観光学 観光史 松江 茶文化 文化資源 観光資源 小泉八雲 松平治郷(不昧)

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

申請者は、これまで京都市を対象に明治期以降敗戦後までの観光行政について考察し、大規模行事の開催主体を分析することで、地方自治体における観光行政機関の成立背景および発展経緯を明らかにしてきた。その結果、明治期においては、地元の名望家たちが観光行政の中核を占めていたこと、大正・昭和初期における大規模な国家行事(御大典)の開催に合わせて京都府が企画していた博覧会が凶らずも京都市主催の記念行事となったこと、昭和初期に全国に先駆けて観光課が設置され、国や他府県の行政組織と連携を図り、体系的な事業を展開したこと、敗戦後の占領下においては、市観光課が中心となり、市民に対して「京都国際文化観光都市建設法」への投票啓蒙活動を行ったこと、などが明らかになった(『近代京都と都市観光 京都における観光行政の誕生と展開』学位申請論文、2010年他)。

本研究を申請するにあたり、研究対象地を松江市としたのは、以下の4つの理由により、近現代観光史研究に相応しいと判断したからである。それは、第一に申請者の所属機関が松江市に立地すること、第二に松江市は近世以前から都市機能を持っていたこと、第三に近代を通じて、他都市と比較して戦災の被害が少なく、近現代を通して変わらない名勝史跡を有する都市であること、第四に戦後復興期に「国際文化観光都市建設法」を制定した都市であること、である。理由の第二から第四までの3点は、いずれも京都市に共通していることから、比較研究対象として相応しいと判断した。

申請までに行った、戦前松江市の観光についての予備調査では、鉄道開通に伴い、市外からの来訪者が急増し、観光の近代化が加速したことがわかった。

明治41(1908)年11月、米子・松江間の鉄道開通で松江駅が開業、同45年6月には京都・大社間が全面開通した。近世以前からも、城下町、あるいは遊覧を目的とした人々が松江を訪れていたが、鉄道敷設を境に人の往来が盛んになり、観光の近代化が急速に進んだ。大正元年(1912)の『山陰新聞』では、鉄道開通について10項目の利点を指摘しているが、「京阪神地方との直通を来したること。即ち時間及び金銭の節約」、「観光遊覧の旅客を激増したること」等、鉄道普及による観光上の効果が強く期待されていた。

昭和初期は、全国的に観光ブームが発生した。松江市においても宍道湖北岸に一畑電鉄北松江駅の開業(1928)、大社線の開通(1930)により、松江から出雲大社までの連絡が容易化するなど交通整備が進んだ。また、松江城の公園化(1928)、小泉八雲記念館竣工(1933)、日本交通公社松江案内所設置、市立観光案内所開設(1940)などの新たな観光施設整備や、水郷祭開催(1929)、松江観光協会発足(1931)など、ソフト、ハード両側面から観光地としての近代化が進んだ(拙稿「近代松江における観光の展開」2014年)。

以上が、戦前の松江市観光について予備調査として得られた成果であった。しかし、「歴史まちづくり計画認定都市」(2011)、「国際文化観光都市」(1946)といった冠を掲げつつも、松江市を対象とした観光史研究は、これまで十分になされてきたとは言えなかった。

一方、今日の松江市の観光資源に目を転じると、松江を象徴する人物として、明治の文豪小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)ならびに、茶人として有名な松江藩松平家第7代藩主・松平治郷(不昧)の存在が挙げられる。両者は、今日の松江市の観光振興、都市イメージのシンボルとして不可欠であり、観光宣伝やまちづくりのキーワードに、必ずといってよいほど活用されている。しかしながら、両者夫々の功績や人物像は研究され、語りつがれてはいるものの、それらが都市の象徴、あるいは、観光資源として形成してきた過程や、行政や市民からの受容については、ほとんど研究されてこなかった。

申請者は、今日の松江市を象徴する両者の文化観光資源としての形成と、観光行政を解明した上で、今日の観光振興への影響を考察することは、観光史研究、ならびに松江市における近現代史研究の一助となることと確信し、本研究を開始した。

2. 研究の目的

松江藩松平家第7代藩主・松平治郷(以下「不昧」)ならびに明治の文豪小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)について、松江市における文化観光資源としての誕生・変遷と、観光行政の展開を明らかにし、今日の松江市の観光振興への影響を考察することで、観光史研究ならびに松江市の近現代史研究の一助とすることを目的とする。

特に、松平治郷については、平成元年(1989)に松江市が市制施行百周年を記念して誘致した第21回全国菓子大博覧会(松江菓子博)の開催に、小泉八雲については、昭和26年(1951)の「国際文化観光都市建設法」制定に着目することで、戦前に文化観光資源として定着した両者が、戦後の大規模な行事や事業において、どのように転換、あるいは、今日の観光資源や都市のイメージ形成に影響を与えたのかを考察する。

3. 研究の方法

国内の政治・社会情勢、国家的な観光政策との相関性をふまえつつ、地元メディア、地誌、市議会会議録を主な分析対象とし、具体的には以下の項目について調査研究を行った。

- (1) 予備調査として行っていた戦前の小泉八雲の文化観光資源としての変遷について、研究対象を戦後まで広げ、戦時下、戦後の変化について調査を行った。また、小泉八雲

と観光行政の関わり、松江市民からの受容の変化について調査した。

- (2) 京都市、奈良市、松江市の三都市で制定された「国際文化観光都市建設法」について、松江市の特徴、法制定における松江市の取組み、法制定と小泉八雲との関係を調べ、京都市との比較を行った。
- (3) 不昧と茶文化が、今日、松江の重要な観光資源に位置付けられていることについて、明治期以降の大規模な行事（松江開府三百年祭、不昧公百年忌）を中心にして、不昧が松江市の文化観光資源として定着するまでの過程と、今日の観光資源、都市イメージへの影響について調査を行った。
- (4) 平成元年（1989）松江市の北公園で開催された「第21回全国菓子大博覧会（松江菓子博）」と、今日の松江市の観光資源、茶文化、都市イメージ、特に、松江市が（京都、金沢と並ぶ）「日本三大茶処」「三大菓子処」と称されることへの影響について考察した。

上記について、文献調査を主としつつ、関連するテーマの研究会、学会等にも参加することで、情報収集を行った。また、2015年に『松江市史』（通史編5近現代）の執筆協力依頼を受けたことで、歴史を横断的に考察する機会を得、松江市史編集委員会の方より、アドバイスをいただくことができた。

4. 研究成果

(1) 小泉八雲の文化観光資源としての変遷に関する研究

小泉八雲は、松江市の観光振興に欠かせない最も重要な文化観光資源といえる。しかしながら、来日後の八雲は、複数の都市を転々と移り住み、松江で過ごした期間は2年3カ月であり、意外なほど短い。それにもかかわらず、八雲といえば真っ先に松江を連想するのは、戦前から戦後復興期にかけて様々な仕掛けがあったからである。

戦前において、八雲を松江観光の象徴として活かす動きが顕著に見られたが、それは、大正15年（1926）全18冊からなる『小泉八雲全集』（第一書房）の出版がきっかけであった。この全集は、八雲のかつての教え子らが中心となって翻訳したもので、それまでは、八雲作品の読者は英文学者、外国人等、英語が理解できる層に限られていたが、全集発行をきっかけに読者層が広がった。出版と同時に出版社は、八雲の人物像を、頻りに全国紙で大々的に宣伝したことで、八雲の存在が周知されるようになった。また、昭和初期には松江で積極的に八雲の遺品収集を行い、新たな観光資源を創出したことも、後の観光に影響を与えることとなった。

戦時下においては、八雲最後の著作「Japan: An Attempt at Interpretation」(1904)が、昭和13年（1938）に「戦時体制版」シリーズとして第一書房から『神国日本』として出版され、昭和17年（1942）に改訳版が発行された。さらに、八雲の旧居が昭和15年（1940）に「史蹟」に指定されたり、八雲の人柄を賞賛する新聞記事が掲載されたりするなど、戦時下においても、八雲の評価は高いものであった。

しかしながら、敗戦後間もない一時期、八雲は地元の人々にも忘れられた存在となっていたことが明らかになった。これは、戦時中に国策に応じる形で八雲作品が推奨されたこと、言わば、戦意高揚に利用されたことが影響したと考えられる。

(2) 国際文化観光都市建設法と小泉八雲に関する研究

戦前、戦中において、八雲は「日本の恩人」「国宝」と全国的に宣伝され、松江観光の重要な存在になっていたにもかかわらず、敗戦後数年間、松江の観光に関わる報道にほとんど名前が出ず、忘れられた存在となっていた。松江において八雲が再評価されるようになったのは、昭和23年（1948）頃のことであった。そのころから、八雲の名がメディアにも散見する。英文学者らの働きかけにより、昭和25年（1950）松江で「小泉八雲生誕百年記念祭」が開催された。記念式典には千人以上が列席し、記念講演、バレエ団による「雪女」の公演、「ハーンをたたえる歌」の発表等が行われ、八雲の評価が高まっていく。

敗戦後の昭和24年（1949）から昭和26年（1951）の間に、特別都市建設法が15都市、国際観光都市を標榜した観光関係特別都市建設法が全国で9都市を対象に制定されたが、そのうちの「国際文化観光都市建設法」は、京都、奈良、松江の3都市のみである。京都、奈良では文化財保護を重視したのに対し、松江は小泉八雲ゆかりの町であることを強調した。法案審議の過程においても、八雲との関係を認めて賛成した議員が多くいた。しかしながら、国会可決から住民投票に至るまでに、市行政の住民への対応に問題があり、市民から行政に対する批判が相次いだ。

(3) 松平治郷（不昧）の文化観光資源としての変遷に関する研究

大名茶人として名高い不昧と茶文化は、今日では松江の重要な観光資源として位置付けられているが、明治期以前において、不昧はそのような存在ではなかった。

明治22年（1889）の大日本帝国憲法発布に伴う大赦令発布をきっかけに、旧藩を顕彰する記念祭が各地で開催された（高木博志「記念祭の時代 旧藩と古都の顕彰」佐々木編『明治維新期の政治文化』思文閣出版、2005年他）。

松江では、旧藩時代を顕彰した他の歴史都市に遅れて明治43年（1910）松江城の竣工（1611）からほぼ300年を祝う「松江開府三百年祭（以下「三百年祭」）」が開催された。この三百年祭は

本来ならば築城した堀尾家を顕彰するものであったが、堀尾家と松平家の二枚看板を掲げて顕彰した。しかしながら、明治期を通して発行された諸資料から、松江藩歴代藩主の中では、松平家初代藩主の直政の存在が圧倒的に大きく、不昧は特に重要視されてはいなかった。

不昧の名が全国的に知られるきっかけとなったのは、大正御大典のとき従三位を追贈されたことを受けて開催された「不昧公百年忌」(1916-17)であった。そこには当時の当主直亮と国文学者高橋龍雄の多大な貢献があった。百年忌を境に発行された松江の地誌・名所案内には、不昧に関する説明が掲載されるようになり、不昧は松江の重要な観光資源となった。不昧の存在が、松江を他の城下町と差別化し、不昧自身が文化的価値を高める象徴へと変貌した。

戦前に形成された松江における不昧の存在、松江と茶文化との関わりは、戦後にも受け継がれた。昭和41年(1966)の「不昧公150年忌」には、不昧ゆかりの明々庵が松江に移築され、平成30年(2018)の「不昧公二百年忌」には、菅田庵が修復されるなど、今日では松江の観光振興、まちづくりに活用されている。

(4) 茶文化と松江に関わる研究

平成元年(1989)松江市で「第21回全国菓子大博覧会(以下、松江菓子博)」が開催された。これは、松江市が市制施行百周年を記念して誘致したもので、明治44年(1911)の「第1回帝國菓子飴大品評会」を起源とする全国菓子大博覧会のなかで、菓子業界と自治体(松江市)が共催した初めてののものであった。松江市はその記念の年に、自治体史の発行、都市基盤整備、各種イベントの開催など、様々な事業を企画したが、松江菓子博はそのなかでも最大の記念事業であった。

当時は、地方博覧会のブームであるとともに、行政主体の博覧会が失敗に終わる例が少なくなく、市民の賛同を得られにくい状況にあった。しかしながら、松江市は、菓子の博覧会でありながら、「歴史」「伝統」といった文化的な語を並べつつ、茶文化を強調し、市民からの共感を得ることができた。

松江菓子博は、開会早々から予想を上回る人気で、目標来場者数50万人をはるかに上回る73万人の入場、80.6億円の直接的な経済的効果があった(山陰経済経営研究所「第21回全国菓子大博覧会経済効果調査」『山陰の経済』No.51,1989年)。松江菓子博は、入場者数、収益の面でも成功を収めたが、菓子と連動した茶文化と松江の関係を市内外に印象付けた成果は大きい。

研究成果(3)で述べたように、不昧は、戦前から松江の観光資源として位置付けられていた。また、茶文化は市民の間に浸透していた。しかしながら、それは、松江市内での認識であり、松江市の外からの視点で松江と茶文化の関係を報じられる機会は少なかった。さらに、今日のように(京都、金沢と並ぶ)「三大茶処」「三大菓子処」「日本三大茶会」といった語が普及するようになったのは、松江菓子博以降であることが、本研究で判明した。松江菓子博以前は、「茶処」「菓子処」と称しながらも、京都、金沢と並べて「三大」とすることはほとんどなかった。そもそも、「松江春茶会」は菓子博開催を機に始まったものであり、秋の「松江城大茶会」自体、それまでに5回開催されたに過ぎず、歴史は浅い。にもかかわらず、本博覧会を機に、盛んに「三大茶処」「三大菓子処」と報じられたことで、まるで不昧の時代から今日まで茶文化が根付いていたかのようなイメージが定着した。また、松江菓子博では和菓子職人にスポットが当てられ、作り手に対する評価が高まり、同時に、後継者育成の課題が取り上げられた。後継者問題については、後に島根県菓子技術専門校の開設へと結実する。

このように、松江菓子博は、統計・数値目標の達成が明確であるばかりでなく、茶文化と松江との関係を松江市内外に印象づけ、和菓子職人の存在を全国的に知らしめたという、大きな成果があった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 工藤泰子	4. 巻 3
2. 論文標題 松江観光における茶文化ー第21回全国菓子大博覧会との関係から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本国際観光学会自由論集	6. 最初と最後の頁 15-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 工藤泰子	4. 巻 24
2. 論文標題 松江観光における文化資源としての不昧に関する史的研究	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本国際観光学会論文集	6. 最初と最後の頁 33-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 工藤泰子
2. 発表標題 「松江国際文化観光都市建設法」成立と小泉八雲
3. 学会等名 近代京都と文化
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 工藤泰子
2. 発表標題 松江の茶文化と観光ー松平治郷（不昧）の顕彰事業を中心にー
3. 学会等名 日本国際観光学会 第20回全国大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 松江市史編集委員会編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 松江市	5. 総ページ数 904
3. 書名 松江市史通史編 5 近現代	

1. 著者名 佐野 浩祥、大藪 多可志、工藤 泰子、山本 真嗣	4. 発行年 2017年
2. 出版社 海文堂出版	5. 総ページ数 179
3. 書名 インバウンドと地域創生	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>新聞記事 工藤泰子「ハーンをキーワードとした松江国際文化観光都市建設法」『山陰中央新報』（2017年9月14日、19面）</p>

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----